

# 白鷹町まちづくり複合施設等整備基本構想



平成27年5月

白 鷹 町



## はじめに

昭和29年10月に白鷹町が誕生して60年。

昭和39年、現在の役場本庁舎が建設され、約半世紀が経過した。

庁舎建設当時は、戦後の高度経済成長期に入っており、本町においても農林業や建設業等を中心に地域経済が活況を呈する時代であった。

当時と比べると、今日の行政運営は、社会情勢の変化に伴い、複雑化・多様化する行政需要が増大したことなどもあって、現在の庁舎では、執務室の狭隘化やプライバシーの確保など、町民サービスを提供する上で支障がでているところもある。また、中央公民館大ホールの取り壊しにより町民がさまざまな活動をしたり、多くの町民を集めた事業等のスペースの確保ができない状況が続いている。

今回、役場庁舎と中央公民館の老朽化、耐震上の課題、西置賜行政組合消防署白鷹分署の改築計画が同じタイミングで浮上したのを機に、現状の問題点を整理し、総合的に、そして、これからの町の未来を思い本構想を策定するものである。

特に、平成23年3月の東日本大震災、平成25年7月、平成26年7月と2年連続で本町を襲った豪雨災害を教訓に、町民の安全・安心の拠点となる防災センター機能を含めた施設整備の面も強く盛り込んでいくこととする。

白鷹町の魅力が発信でき、町民はもちろん、町を訪れる方々も集いやすい施設、まちづくりの拠点となる施設整備を進め、将来、白鷹町を担う子どもたちが自信をもって、生まれ育った白鷹町を誇れるための核となる施設をめざすものである。

# 目 次

1	施設整備に向けて	
(1)	基本構想策定の背景	1
(2)	整備場所の選定	2
2	基本理念と基本方針	
(1)	基本理念	3
(2)	基本方針	3
(3)	施設イメージ	5
3	施設の構成と機能	
(1)	施設計画	5
(2)	敷地計画	8
(3)	既存施設との関係性	8
(4)	概算事業費	9
(5)	整備スケジュール	10
4	運営計画	10
	<別紙：敷地計画イメージ図>	11

# 1 施設整備に向けて

## (1) 基本構想策定の背景

### ①「白鷹町庁舎等再配置計画」の策定

現在の白鷹町役場本庁舎（以下「本庁舎」という。）は、昭和39年の完成以来、約50年が経過しており、建物・設備の老朽化が著しいことと、平成20年度に実施した耐震診断の結果、IS値（建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した耐震指標）が基準の縦、横方向とも0.6を下まわっており地震振動及び衝撃に対して倒壊、又は崩壊する危険性があると診断された。

白鷹町中央公民館（以下「中央公民館」という。）も昭和49年建設され、本庁舎と同様、建物・設備の老朽化が著しいことから、施設のリニューアルや改築のあり方が課題となっていた。平成20年度実施の耐震診断では耐震化工事が必要という結果となり、さらに、平成21年5月、大ホールの天井の一部が落下し、その材料にアスベストが含まれていたことから、使用できないと判断し大ホール棟の取り壊しを行って対応してきた。

あわせて、西置賜行政組合消防署白鷹分署（以下「白鷹分署」という。）の改築時期も重なったことから、老朽化・機能低下した本庁舎等施設のあり方や、効率的・効果的な行政サービスの推進について、平成25年3月「白鷹町庁舎等再配置計画」を策定し基本的な考え方を整理してきた。

### ②防災対策からみた課題

平成25年7月と平成26年7月に2年続けて豪雨に見舞われ、河川の決壊や氾濫、土砂崩壊による道路・住宅等の損壊など、本町においても甚大な被害が発生した。

本町では、地震や豪雨といった大規模災害に対し、災害対策の最前線となる本部機能や情報管理・受発信機能の強化、資器材の確保は大きな課題となっており、災害に強い庁舎として、防災センター機能を持った施設の確保が求められている。

特に、現在の本庁舎と白鷹分署の配置関係のように、災害対策本部機能と消防分署は、有事の際、常に連携が取れるように配置することで、迅速な現場対応や資器材の供給など多くの効果が期待できることを東日本大震災やこのたびの豪雨災害で経験しており、今後も役場庁舎と消防分署の整備は一体的に検討していく必要がある。

### ③行政サービスからみた課題

現在、本庁舎（総務課、企画政策課、議会事務局、産業振興課、農業委員会、町

民課、税務出納課）、中央公民館（教育委員会）、白鷹町役場分庁舎（以下「分庁舎」という。）（建設水道課）、健康福祉センター（健康福祉課）と役所機能が4つの施設に分散されていることから、住民サービスの向上、事務の効率化が図られる機能配置を進めていく必要がある。

## （２）整備場所の選定

施設整備の場所の選定にあたっては、法令、各種計画等に基づき、総合的に判断する必要がある。特に、役場庁舎を含むまちづくり複合施設の場所については、地方自治法第4条第2項に「事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」とされている。

このことから、以下の理由により、現在のエリアへの整備を基本に計画する。

### ①土地利用

白鷹町国土利用計画に基づき、市街地居住ゾーンとして市街部の用途地域内の適正な土地利用と無秩序な宅地化が進まないよう努めている。また、荒砥地区については、「役場庁舎と中央公民館、消防分署、防災センターを含めた防災機能整備の検討を行い、危機管理体制の再構築を図る。」としている。

### ②災害等危険度

役場庁舎や防災センター機能は、災害対策の拠点となる施設であることから、白鷹町洪水避難地図および白鷹町土砂災害避難地図（ハザードマップ）において、浸水や土石流、地滑りの危険箇所指定されていない区域に整備することが望ましい。

### ③利便性

現在の場所は、町の中心部であり、現在計画が進められている新荒砥橋の整備により東西を結ぶ利便性がさらに向上すると期待されている。また、本庁舎、分庁舎、白鷹分署、中央公民館として定着している場所となっている。

### ④財政面

新たに用地を取得しようとなると、まとまった面積で、相当な用地費や造成費の確保が必要になると見込まれる。また、未利用の町有地についても、一定面積で適当な場所に保有していないことから、現在のエリアを有効に使うことが財政的にも効果的である。

### (3) 上位計画・関連計画

施設整備を進める上で、第5次白鷹町総合計画、白鷹町国土利用計画、白鷹町地域防災計画といった遵守すべき上位計画・関連計画等に基づき、整合性を図っていく。

## 2 基本理念と基本方針

### (1) 基本理念

#### 町民の「あんぜん、あんしん」、 自然（木）をいかし環境に「やさしい」施設

新しく建設するまちづくり複合施設等は、町民の生命と財産を守る防災の拠点であるとともに、質の高い行政サービスの提供とまちづくりの核となる施設という多くの機能が求められる。そして、木をはじめとした自然資源が活かされ、環境への配慮や維持経費の節減も重要となる。

さらに、町民が集い、交流する場としての役割もあり、町民の様々な活動の中心的存在としての存在価値を高次元で達成しなければならない。『町民の「あんぜん、あんしん」、自然（木）をいかし環境に「やさしい」施設』を基本的な理念として、以下の8つのコンセプトにより、新しいまちづくり複合施設等が将来にわたり町民に親しまれる理想的な施設となることを目指す。

### (2) 基本方針

#### ①町のランドマークとなる一体的な施設

現在の各施設は、それぞれ独立して設置してあるが、町民が白鷹町らしさを感じる事ができる施設とするために、合築または併設など一体感がある調和のとれた整備を進め、町のランドマーク（顔）となる複合施設とする。

#### ②利用しやすく、親しみやすい施設

建物の階数は2階建てとし、図書館機能や庁舎機能の窓口部門は低層階へ配置し、ユニバーサルデザインの導入、フロア配置の工夫等により、全ての町民が利用しやすく、親しみやすい施設とする。

### ③災害に強く、防災拠点となる安全・安心な施設

町民の安全・安心な暮らしを支える拠点として、高度な耐震性・防火性を備えた安全性が確保されるとともに、災害時に救援、復旧対策へ迅速な対応ができる防災センター機能を持った施設とする。

### ④環境にやさしいエコ施設

太陽光やバイオマスエネルギーなど再生可能な自然エネルギーを効果的に活用するとともに、雨水の活用などによる省エネ、省資源対策など環境対策に配慮した地球にやさしいエコ施設とする。

### ⑤まちづくりの拠点となる施設

防災センター機能部分は、平常時には生涯学習の拠点となるこれまでの中央公民館としての機能を持ち、開放的な町民交流スペースや多目的に利用できる会議室の設置などにより、まちづくりの主体となる町民が、集い・交流できる場としての役割を担う施設とする。

### ⑥町民に開かれた議会機能を有する施設

町民の意思を町政に反映させるため、透明性を確保し、気軽に傍聴できる開かれた議会を実現する。議員が調査研究、政策立案ができ、議会機能が十分発揮できる施設を確保する。

### ⑦木材を活用し、白鷹らしさを感じられる施設

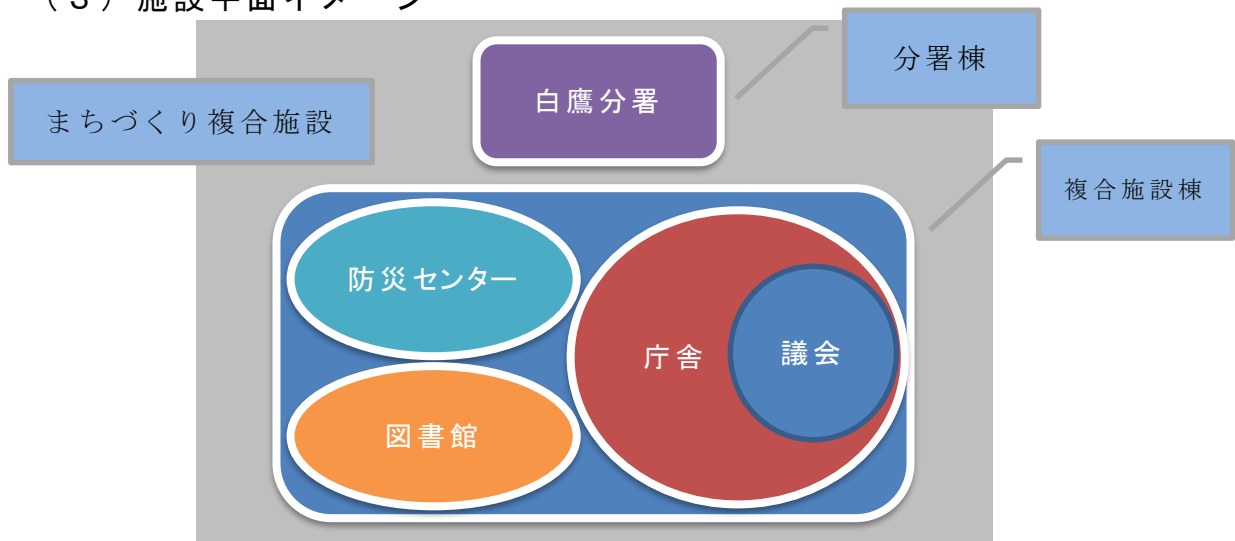
材料については、「白鷹町の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、耐火性、構造、費用等を総合的に判断した上で、町産木材や地域産材を積極的に活用するとともに、木材利用や木造建築に関わる様々な工夫、技術などを取り入れ、木の素晴らしさをアピールできる施設とする。

### ⑧効率的で、将来の変化に柔軟に対応できる施設

一体的な施設整備を進めることで、空間・設備等の共有化によるコスト削減を図るとともに、今後の社会経済状況の変化等による新しい行政需要や情報化への対応など、将来の変化に柔軟に対応できる施設とする。



### (3) 施設平面イメージ



## 3 施設の構成と機能

### (1) 施設計画

#### ①施設の構成、規模

区分	機能	延床面積等	主体構造等
分署棟	白鷹分署	約600㎡	木造（一部鉄骨造）
	訓練棟	約60㎡	鉄骨造
複合施設棟	防災センター 図書館	約2,000㎡	木造（一部鉄筋コンクリート造）
	庁舎、議会	約2,500㎡	
エネルギー棟	バイオマスボイラー設備	1カ所	
車庫	公用車用車庫	約23台	
倉庫	倉庫、書類保管庫	2カ所	既存施設の活用
駐車場	一般、職員駐車場	約150台	
	障害者駐車場	約3台	

\*複合施設棟は、一体的な整備を図ることで、共有部分を効果的に使い延べ床面積の圧縮を図る。

#### <参考1>分署棟

白鷹町庁舎等施設再配置計画（平成25年3月策定）に基づき、白鷹分署の延べ床面積は約600㎡とする。

#### <参考2>複合施設棟

##### ○防災センター（中央公民館）・図書館機能分

白鷹町庁舎等施設再配置計画（平成25年3月策定）に基づき、防災センター（中央公民館）、図書館の延べ床面積は、約2,000㎡とする。

## ○庁舎機能分

庁舎の規模については、総務省の地方債算定による基準面積の算定及び国土交通省が示す「新営一般庁舎面積算定基準」を参考に、共有部分による圧縮を加味して約2,500㎡とする。

## ②区分ごとの施設の機能

### ア 分署棟（白鷹分署機能）

- ・ 建物は敷地北側へ配置する。
- ・ 分署棟は複合施設棟と一体感を持たせ、相互に連携が図れることとする。
- ・ 階層は一部2階建てとする。
- ・ 車庫は約100㎡の広さとし、3台の消防関係車輛を収容する。
- ・ 緊急車両は北側の主要地方道長井白鷹線から出入りする。
- ・ 事務室、トイレ、出動準備室、救急消毒室、洗面・脱衣室、浴室、資材庫、倉庫、仮眠室（個室6室）、会議室等を設ける。
- ・ 出動準備室は仮眠室から車庫への動線上に計画し、非常時のスムーズな活動動線を確保する。
- ・ 職員駐車場と訓練棟のためのスペースを確保する。

### イ 複合施設棟（防災センター（中央公民館）機能）

- ・ 2階を防災センターエリアとする。
- ・ 災害時における対策本部としての必要な機能を備えた会議室を設置する。
- ・ 長机、イス席で300名程度が収容可能な多目的スペースを設け、災害等の非常時には避難所として利用できる場所とする。
- ・ ほかにも会議室や和室を設け、平時には町民がさまざまな活動に利用できるスペースを確保する。
- ・ 単独に防災司令室も計画する。
- ・ 災害時応急物資の保管場所となる倉庫スペースを確保する。

### ウ 複合施設棟（図書館機能）

- ・ 1階を図書館エリアとし、誰でも利用しやすいレイアウトに配慮する。
- ・ 図書館はレファレンス、ブラウジング、一般書架、郷土資料、学習コーナー、静読室、書庫などで構成する。
- ・ 図書館事務室はオープンカウンター方式とし、館内を見渡せる計画とする。
- ・ その他、トイレ、エレベーターを効果的に配置する。

## エ 複合施設棟（庁舎、議会機能）

### ① 窓口機能（ロビー）

- ・ 窓口はできるだけオープンスペースで低層階に集中させ、明るく開放感のあるフロアとする。
- ・ 高齢者や障害者をはじめ誰もが訪れやすく、使いやすい配置とする。
- ・ 案内表示を工夫しわかりやすい施設とする。
- ・ 相談室を設け、来庁者のプライバシー保護に配慮したつくりとする。
- ・ 町の行政情報や観光情報などを発信するためのスペースを確保する。

### ② 執務機能

- ・ 来庁者の利用空間と執務空間を区分して、それぞれがスムーズな人の流れとなるように配慮する。
- ・ 執務空間は、時代の変化や機能の変化に柔軟に対応できるオープンスペースを基本とする。
- ・ 執務室や会議室は、動線を考慮した配置とするとともに、資料等を保管できるスペースを確保する。
- ・ 住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、ICTの活用を図り、これらに必要な設備・機器を設置する。
- ・ 特別職室は、議長室、町長室、副町長室、教育長室をそれぞれ確保する。

### ③ 議会機能

- ・ 町民に開かれた議会を実現するため、議場のライブ中継など傍聴機能に配慮した施設整備を図る。特に、車いすでの傍聴スペースの確保についても検討する。
- ・ 委員会室は、常任委員会のほか、委員会開催時以外には会議室として利用できるよう汎用性を持たせたつくりとする。
- ・ 議会関連施設は、活発な議会活動が行えるように、情報通信環境や必要な諸室・設備の確保を図る。

### ④ 維持・管理機能

- ・ 開庁日、閉庁日にかかわらず、個人情報や行政情報を多く取り扱っている庁舎の適切な管理を行うため、セキュリティ機能を確立する。
- ・ 膨大な量の行政文書は、短期・長期保管にそれぞれ適切な収納スペースと場所を確保し、快適な執務空間とする。
- ・ 複合施設であることから、それぞれの管理区域は明確に区分できるようにする。

## オ その他

### ① エネルギー棟

- ・ バイオマスボイラー等の設備を管理する施設として、エネルギー棟を整備する。

### ② 駐車場、外構

- ・ 公用車用の車庫は現有台数分程度を確保する。
- ・ 駐車場は来客用、職員用を効果的に確保できるよう工夫して整備する。
- ・ 冬期間の堆雪スペースを考慮した外構計画とする。
- ・ 災害時、緊急時対応のヘリポートの設置を検討する。

## (2) 敷地計画

- ① 基本的に現在の敷地を活用するが、白鷹分署の緊急車両の出入り、駐車場、工事期間中の工事エリアの確保等を考慮し、西側及び北側民有地も含め、配置計画する。
- ② 一般車両の敷地へのアプローチは、本庁舎南側と中央公民館西側の出入り口を基本に検討する。現在の西側アプローチは閉鎖し、新たに主要地方道長井白鷹線からのアプローチを検討する。
- ③ 各施設は北側に配置することとし、分散することなく、出来る限り集約させ、相互の利便性に配慮した計画とする。特に、消防分署と役場防災担当の連携が図れる配置とする。
- ④ 敷地内に一定規模の駐車スペースと堆雪できるスペースを設ける。
- ⑤ 一連の建替計画の中では仮設事務所等を必要としない建替プロセスを念頭に置き、建設時においては工事の車両動線や利用者の車両、歩行動線を十分考慮し、利用者や職員の安全性を確保できる計画とする。
- ⑥ 工事エリアと一般利用エリアの明確なゾーニングが可能な配置計画とし、安全性だけではなく、機能性、経済性にも配慮した配置計画とする。

### <別紙：敷地計画イメージ図>

#### ○ 敷地概要

所在地：西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 8 3 3  
敷地面積：約17,000㎡  
用途地域：第一種住居地域  
防火地域：指定なし  
建ぺい率・容積率：60%・200%以下

## (3) 既存施設との関係性

- ① 極力引っ越し作業が伴わないように既存建物を有効に活用し、新しい施設が完成した後効率的に移転できるよう工夫する。

- ②新しい白鷹分署が完成した後は、現在の白鷹分署を仮設事務所の執務スペース等として活用する。
- ③本庁舎は、新施設が整備された後、解体撤去する。
- ④敷地東側の書庫（2棟）は、引き続き活用する。
- ⑤工事期間中の来客用、職員用の駐車場を一定規模確保できるよう配慮する。

**（４）概算事業費**

（単位：億円）

区分		概算事業費	事業費内訳			財源の名称
			国県	起債	一般財源	
分署棟	白鷹分署	0.6		0.6	0	概算事業費 2.4億円 ③
複合施設棟	防災センター	20.0	2.5	2.9	0	②、③
	図書館			3.3	0	④
	役場庁舎		0.4	8.2	2.7	①、⑤
既存建物解体(アスベスト撤去含む)		1.9		1.3	0.6	⑤
エネルギー棟		1.6	0.8	0.8	0.0	②、④
外構工事 (車庫含む)	役場庁舎	3.7		1.6	0.5	⑤
	防災センター			1.0	0	④
	図書館			0.6	0	④
小計		27.8	3.7	20.3	3.8	
測量調査、設計等		1.8		1.3	0.5	⑤
用地補償費		0.7		0.5	0.2	③、④
備品費等		1.0			1.0	
合計		31.3	3.7	22.1	5.5	

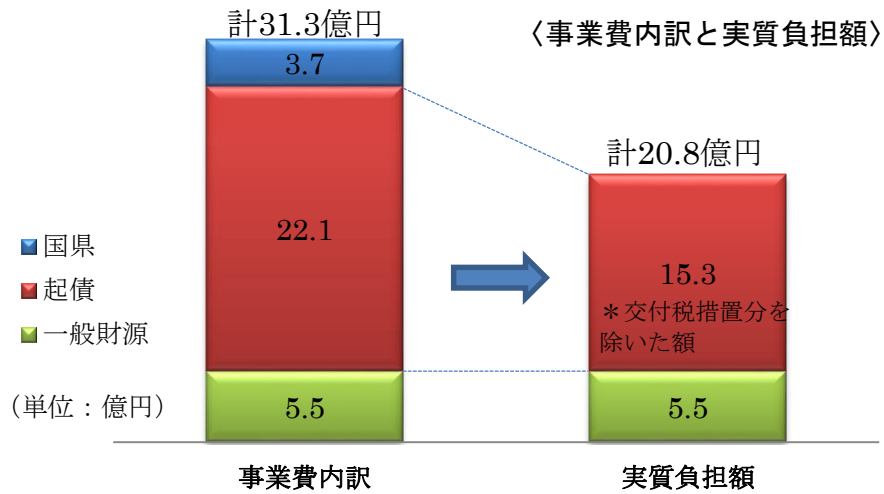
（注１）「分署棟（白鷹分署）」の概算事業費2.4億円のうち、町負担分0.6億円（約24%）と見込み算出している。

（注２）「複合施設棟」「外構工事」の財源は、概算事業費を各機能の面積である分して算出している。

（注３）「財源の名称」は、以下のとおり。

- ①：（国県）社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）
- ②：（国県）山形県森林整備促進・林業等再生事業
- ③：（起債）緊急防災・減災事業債
- ④：（起債）過疎対策事業債
- ⑤：（起債）一般事業債

\*財源の内、「国県」「起債」は、制度が継続することを前提に算出している。



### (5) 事業スケジュール

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
全体基本構想	→						
全体基本設計			→				
分署棟 (実施設計、工事)				→			
複合施設棟 (実施設計、工事)				→			
外構工事、解体工事 ほか							→

## 4 運営計画

白鷹分署、防災センター、図書館、役場庁舎が一体となった複合施設であることから、各機能の管理区域が明確に区分できるとともに、それぞれの運営は、各機能によって直営管理や指定管理者制度の導入など考えられる。

基本的には、これまで町民サービスを提供してきた機能は、引き続き同様のサービスを確保していくことを前提に運営計画を検討していく。